

家庭系可燃ごみ処理有料化 説明会



東 浦 町

家庭系可燃ごみ処理有料化とは

ごみを出す人が出す量に応じて、ごみの収集、運搬、処分に係る費用の一部を手数料として負担していただく制度です。

全国の60%超、県内の37%の市町村で既に導入されています。

【現在】 平成31年3月31日まで

町指定ごみ袋の価格

= 小売店の仕入価格 + 小売店の利益等

※ごみの収集、運搬、処分に係る費用は、税金で賄っています。

【新】 平成31年4月1日から

町指定ごみ袋の価格 = ごみ処理手数料

(ごみの収集・運搬・処分に係る費用の一部)

※ごみ袋の製造費は、税金で賄います。

指定ごみ袋の変更点について

(1) 色の変更について

【現在】
半透明青色



【有料化導入後】
半透明白色

(2) 指定ごみ袋の購入価格について(消費税及び地方消費税を含む)

新旧 ごみ袋のサイズ	現在 (10枚入り1パック)	新 (10枚入り1パック)
大(45リットル)	100円 ※1	450円 ※2
中(30リットル)	80円 ※1	300円 ※2
小(20リットル)	70円 ※1	200円 ※2

※1 価格は、小売店によって異なります。

※2 価格は、全ての小売店で同じです。

家庭系可燃ごみ処理有料化の目的

- ① 可燃ごみの減量化
- ② 住民負担の公平性
- ③ 財政負担の軽減

東浦町のごみ処理経費

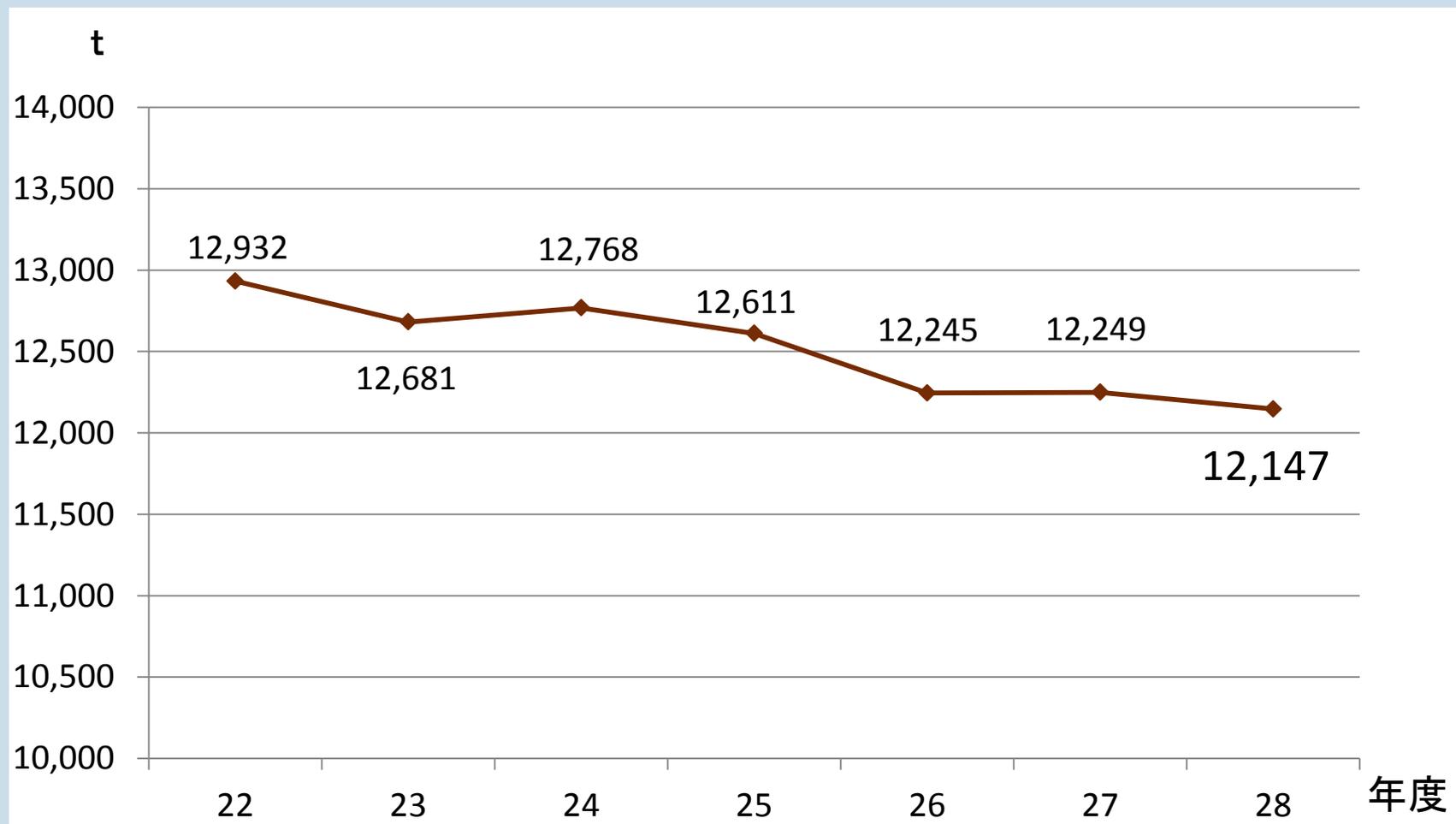
平成28年度

(単位:千円)

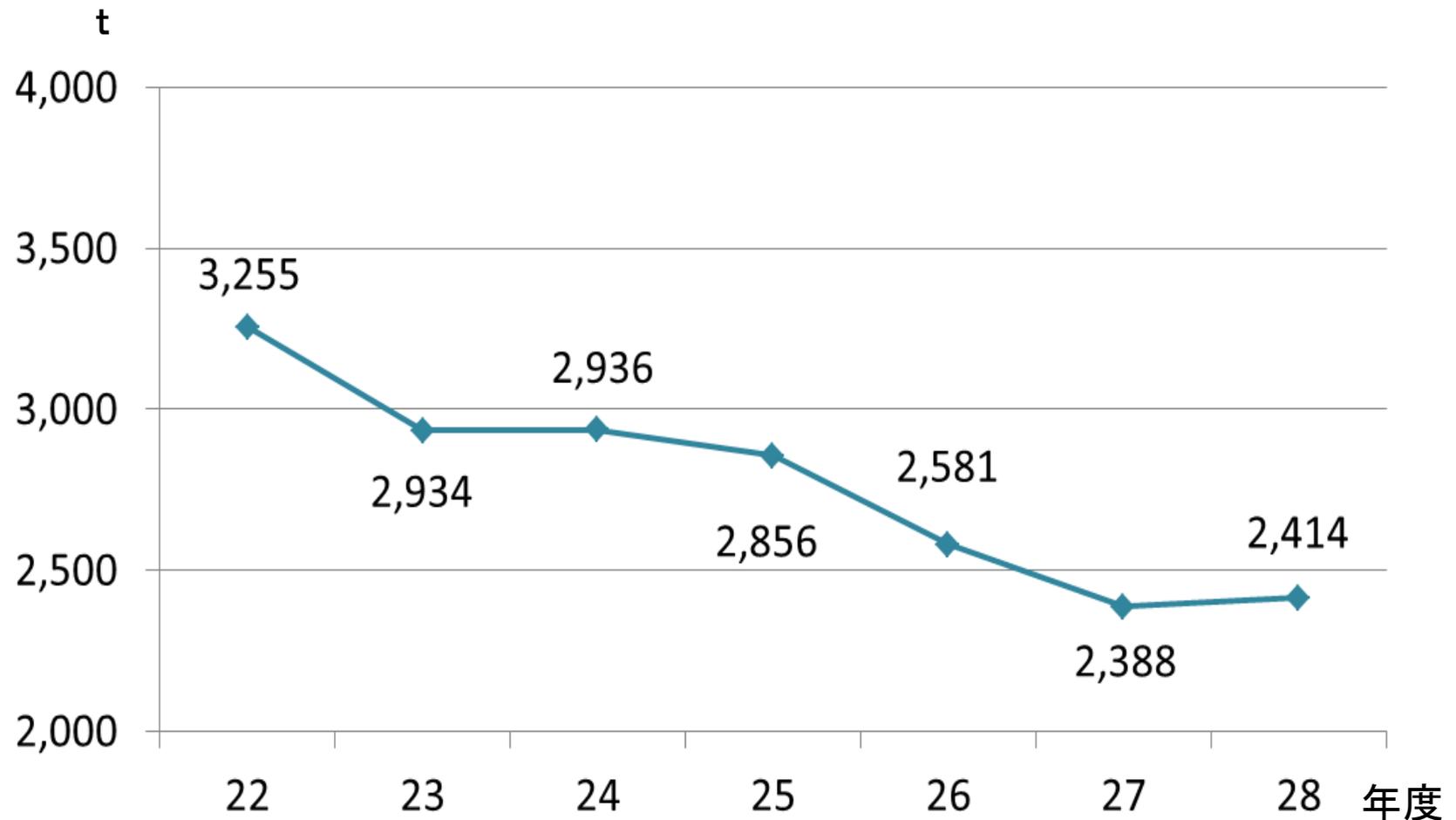
項目	支出			収入		差引 (支出－収入)
	ごみ処理事業費	資源ごみ回収事業費	東部知多衛生組合負担金(投資的経費を除く)	資源ごみ売却金収入	ごみ袋販売収入	
経費	122,758	109,594	105,718	13,232	20,077	
合計	338,070			33,309		304,761

町民1人当たり 6,045円 1世帯当たり 15,069円

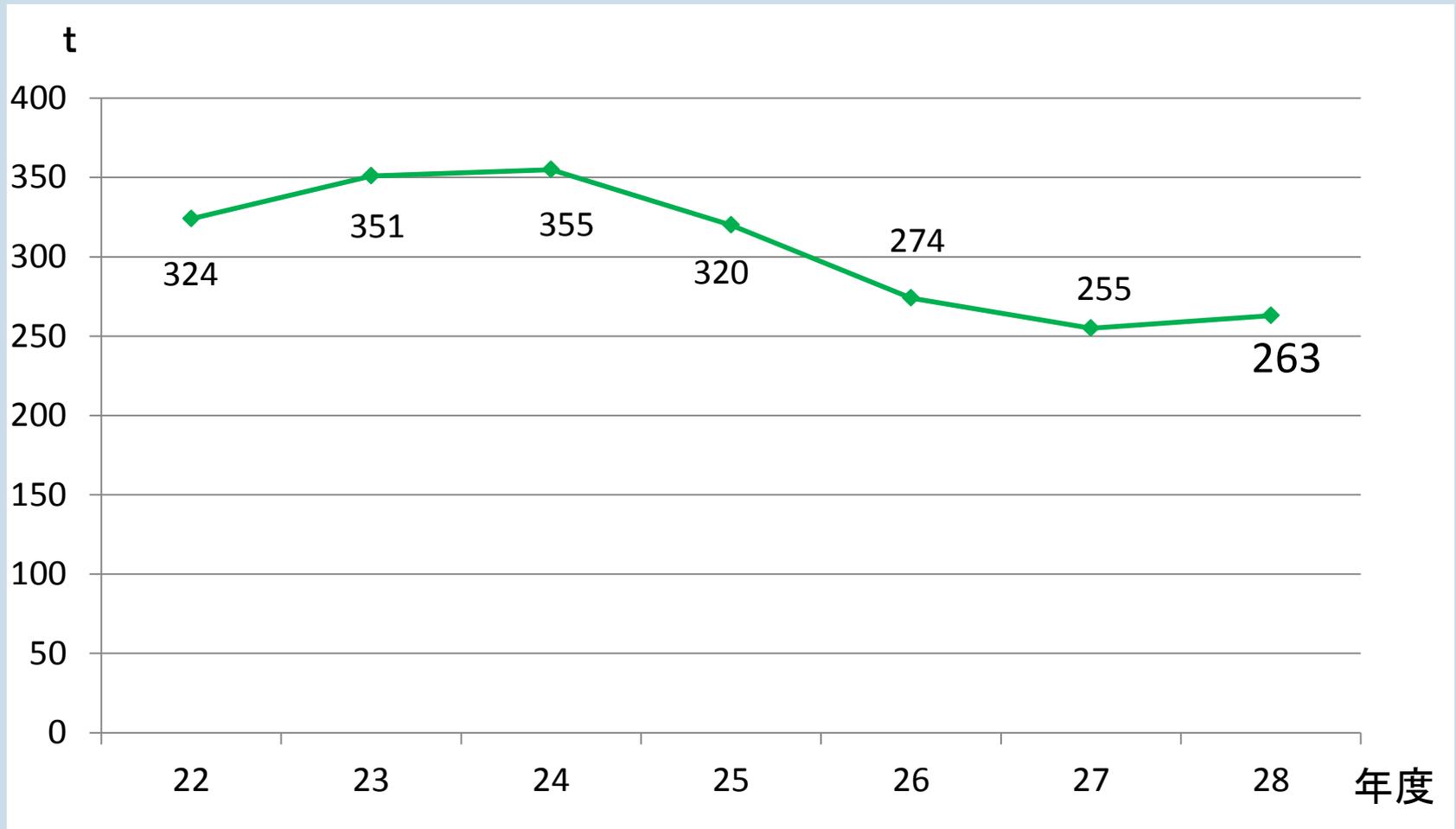
東浦町の家庭系ごみ(可燃・不燃 ・粗大・資源)の排出量



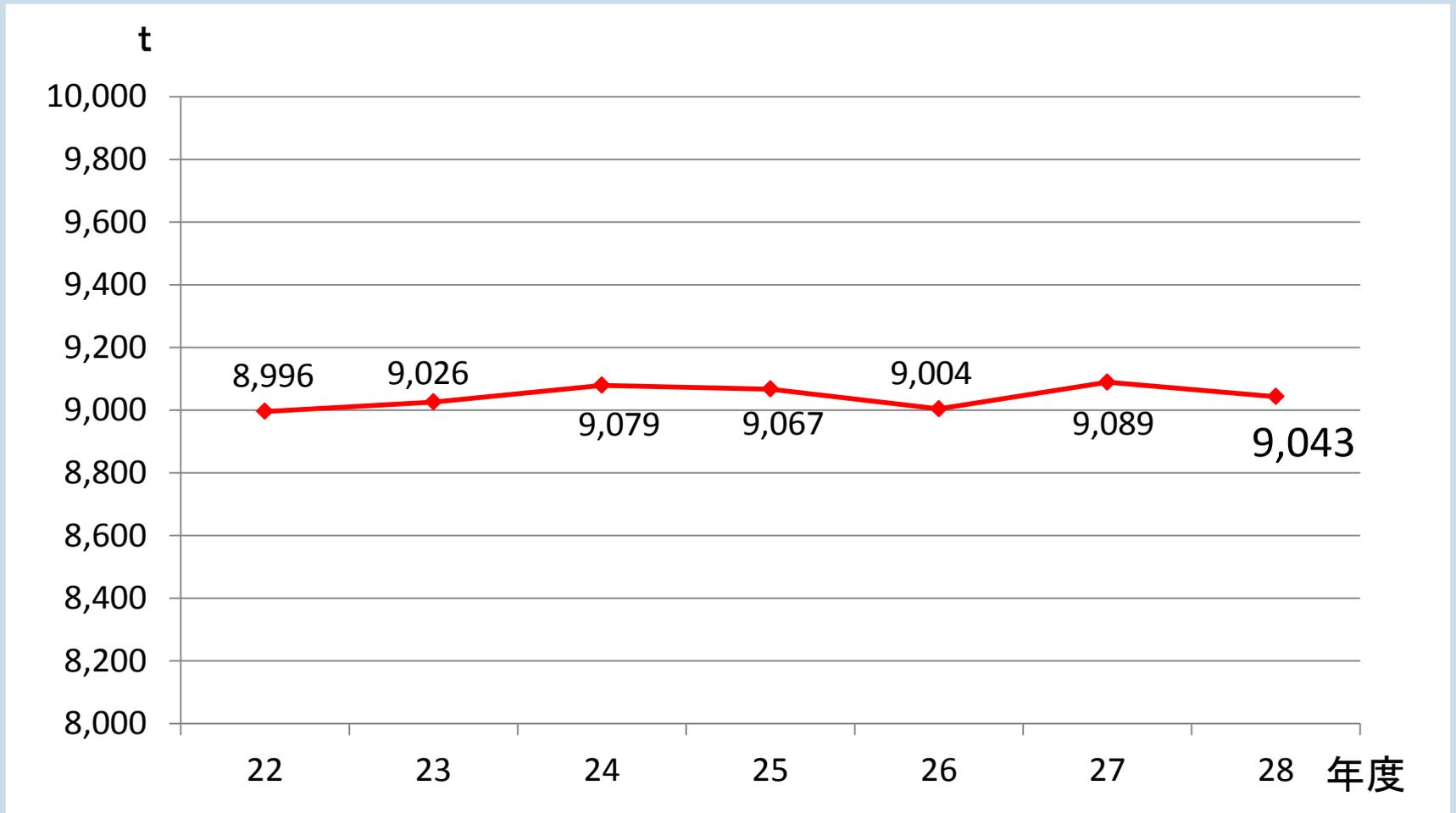
家庭系資源ごみの排出量



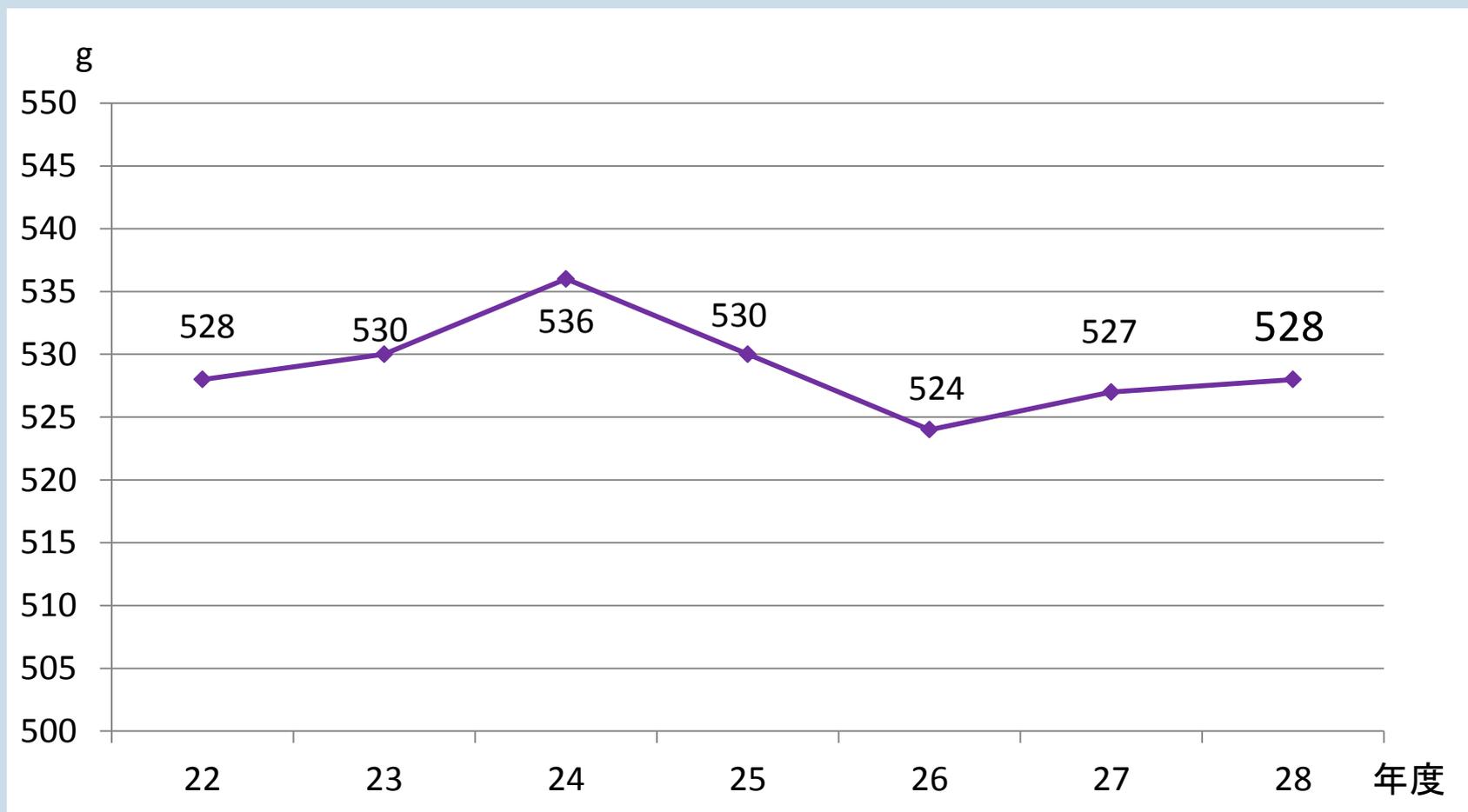
家庭系不燃ごみの排出量



家庭系可燃ごみの排出量



1人1日当たりの家庭系ごみ (可燃・不燃・粗大)の排出量



手数料の設定について

○1人1日当たりの家庭系ごみ(資源を除く)排出量

環境省 2020年度(平成32年度)目標 500g

今年6月の閣議 2025年度(平成37年度)目標 約440g

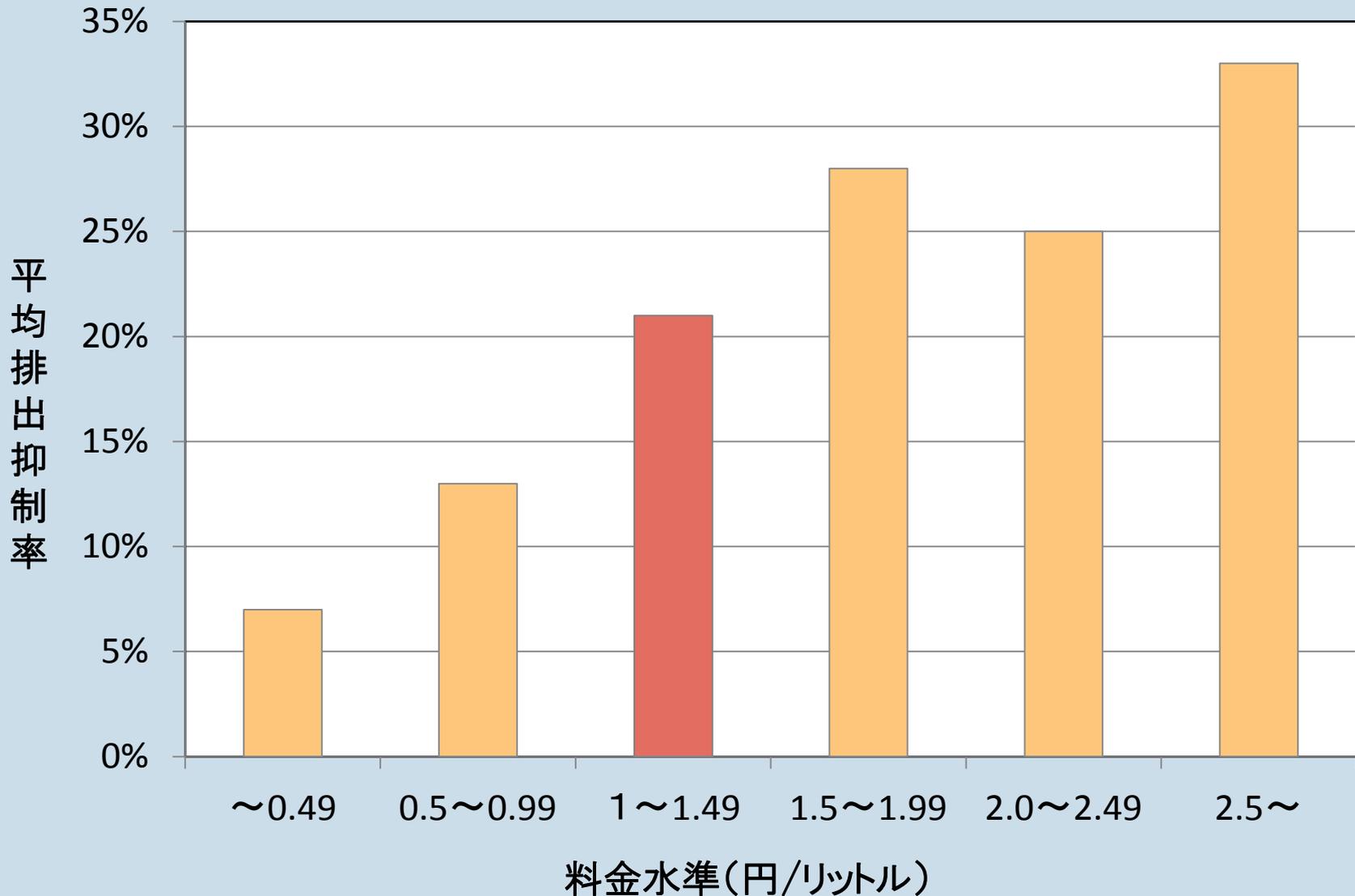
東浦町 2016年度(平成28年度)実績 528g

家庭系可燃ごみの量を20%削減した場合を想定すると

<1人1日当たりの家庭系ごみ量>



可燃ごみの料金水準と平均排出抑制率



出典：一般廃棄物処理有料化の手引き(環境省)

- ・ 「手数料の料金水準と排出抑制率」
- ・ 「有料化を導入している近隣市町の状況」



ごみ袋の容量1リットルに対し

1円のごみ処理手数料

ごみ袋の 容量（サイズ）	ごみ処理手数料
45リットル（大）	45円
30リットル（中）	30円
20リットル（小）	20円

世帯当たりの負担額の試算

＜45リットル(大)のごみ袋を1週間に 2枚 使用する場合＞

	金額	週	金額	増額(年額)	増額(月額)
有料化前	10円	52週	1,040円	-	-
有料化後	45円	52週	4,680円	+3,640円	+約 304円

現在の指定ごみ袋の取扱いについて

現在の町指定ごみ袋（半透明青色）は、
平成31年4月1日以降、可燃ごみの排出には、
使用できなくなります。販売も終了します。



※4月以降も、現在の町指定ごみ袋は「プラスチック製容器包装」、「布類」を出すときの外袋で使うことはできます。

【使い切ることができなかった場合】

家庭で使い切れなかった現在の町指定ごみ袋は、平成31年4月以降、町で買い戻しを行う予定です。

詳細が決まり次第、お知らせします。

新指定ごみ袋の販売について

新指定ごみ袋の販売時期

平成31年2月頃からの販売を予定しています。

新指定ごみ袋の購入場所

新指定ごみ袋は、町と委託契約を締結した指定ごみ袋取扱店で購入することができます。

指定ごみ袋取扱店が具体的に決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。



半透明白色

有料化の対象としないごみ

(1)紙おむつ

紙おむつは、中が見える透明または半透明の袋に入れ、袋にマジックなどで「紙おむつ」と記載していただき、ごみステーションへ出すことができます。

なお、新たな町指定の半透明白色のごみ袋に入れ他の可燃ごみといっしょに出すこともできます。



有料化の対象としないごみ

(2) ボランティア清掃ごみ

町から地域のコミュニティやボランティア登録された団体へ町指定ごみ袋を提供することで無料にさせていただきます。



ごみの出し方の変更点①

剪定枝の出し方

(ごみステーションに出せる太さは5cm以下)

剪定枝は、指定ごみ袋に入れてください。

【指定ごみ袋に入れることが出来ない場合】

長さ60cm以下、幅40cm以下にして、

指定ごみ袋の大を添えて

しばって出してください。



ごみの出し方の変更点②

ふとんの出し方

ふとんは、指定ごみ袋に入れて出してください。

【指定ごみ袋に入れることができない場合】

ふとんを1枚ごと折りたたんで、指定ごみ袋の大きさを添えてしばって出してください。



ごみの減量について



リデュース

ごみの発生を抑制し、ごみを減らすこと
普段の生活の中に少しの工夫を取り入れることで、
ごみ減量に取り組むことができます。

リユース

まだ使うことができるものをごみとして捨てずに、再使用をすること
使わなくなったものでも、必要としている人がいるかもしれません。
ごみにしてしまう前に、別の使い道を考えてみましょう。

リサイクル

限りある資源を有効活用するために、資源として再利用すること
きちんと分別を行うことは、リサイクルの推進だけでなく、
ごみの減量にもつながります。

リデュース

～食品ロスについて～

「食品ロス」とは、食品が本来はまだ食べられるのに捨てられてしまうことを言います。日本では年間約632万トン、1人当たりに換算すると、毎日お茶碗約1杯分のごはんの量が捨てられていることになります。



- ① 食材を「買い過ぎない」「使い切る」「食べきる」
- ② 「消費期限」と「賞味期限」の違いを知る

消費期限	賞味期限
品質の劣化が早い食品 「食べても安全な期限」のため、それを超えたものは食べない方が安全です。 お弁当、サンドイッチ、生めん、ケーキなど	品質の劣化が比較的遅い食品 「おいしく食べられる期限」であり、それを超えてもすぐに食べられなくなるわけではありません。 スナック菓子、カップ麺、チーズ、缶詰、ペットボトル飲料など

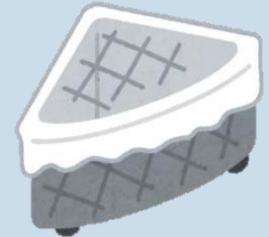
リデュース

～生ごみの減量～

家庭から出る可燃ごみのうち、約30%が生ごみです。
生ごみを減らすことは、ごみ焼却効率の向上にもつながります。
アスパや段ボールコンポストで、生ごみを堆肥化することができます。
ぜひご利用ください。



水切りをしよう！



リデュース

～剪定枝の減量～

町では資源化のために、剪定枝粉碎機の無料貸出しを行っています。

枝をチップ化し、雑草の発生抑制や砂ぼこりの巻き上がりの防止などに活用していただくことができます。



～エコ活動～

リユース

- ① フリーマーケットやリサイクルショップなどへの出品はごみの減量につながります
- ② 詰替え式の商品を買うように心がけましょう
例：シャンプー、洗剤



リデュース

使い捨ての商品の使用を控えましょう
例：割り箸、紙皿、紙コップ



リサイクル

～廃食用油～

さらなる資源化を目指して、各地区コミュニティセンター（藤江のみ公民館）や集会所等で、廃食用油の拠点回収を行っています。

薬剤などで固めたうえで、可燃ごみで捨てることもできますが、分別収集、資源回収の拡大にご協力ください。

リサイクル ～可燃ごみとして出されやすい資源物～

封筒、包装紙、メモ用紙、ノートなど。

可燃ごみの中には、リサイクル可能な紙類が約16%含まれています。
大きさや形状が異なるものが多いため、
紙袋や封筒に入れるなどしてまとめると
出しやすくなります。

・排出時は、「雑誌・広告類」として出してください。

※資源として出せないもの ⇒ 可燃ごみへ

- ・中が銀色の紙パック
- ・耐水加工されたもの(紙コップ、アイスのカップなど)
- ・カーボン紙(宅配伝票など)、
- ・感熱紙(レシートなど)
- ・写真
- ・窓付き封筒のプラスチック部分



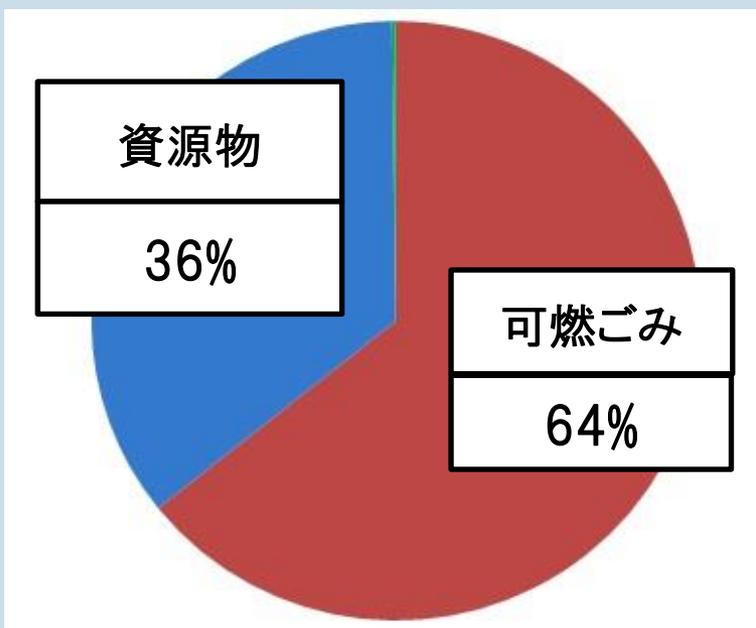
「可燃ごみ」に含まれる資源物

平成29年5月に家庭から排出される可燃ごみの「組成調査」を実施しました。

可燃ごみの中に「プラスチック製容器包装」や「紙類」などの資源ごみが約36%入っていました。

＜資源物の割合＞

＜全体のごみ組成割合＞



品目	紙類	プラスチック製容器包装
割合(%)	45	38

品目	布類	びん類	ペットボトル	金属類
割合(%)	8	6	2	1

リサイクル

～小型家電の出し方～

「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」

「東京2020オリンピック・パラリンピック」の入賞メダルを作ることを目的に、平成29年9月から、小型家電の拠点回収を行っています。



【場所】

役場本庁舎1階ロビー、各地区コミュニティセンター、森岡台集会所、東ヶ丘集会所、県営東浦住宅集会所、石浜中集会所

【収集対象】

小型家電製品で、縦15cm×横40cmの投入口に入る大きさのもの

例：パソコン、延長コード、リモコン、カーナビ、ビデオデッキ、オーディオ、FAX、携帯音楽プレーヤー、携帯電話、アイロン、ヘアドライヤー など



リサイクル

～羽毛ふとんの出し方～

さらなる資源化を目指して、

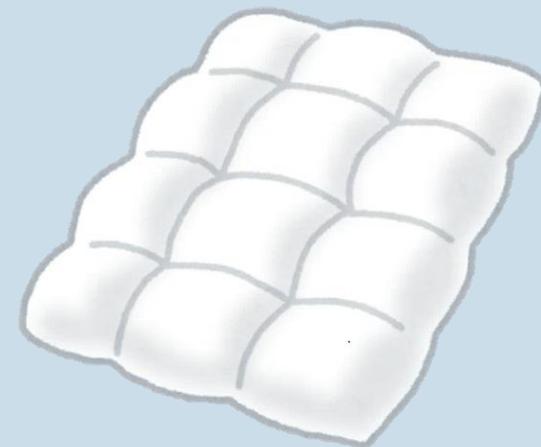
平成31年1月から、羽毛ふとんの資源回収を開始します。

【場所】

役場敷地内にある資源回収場所

【収集対象】

羽毛ふとんで、ダウンの割合が50%以上のもの
(割合は、製品に付帯する品表で確認できます。)



※収集できないもの

- ・羽毛製以外のふとん(綿製・ポリエステル製・フェザー製のふとん)
- ・その他の羽毛製品(ダウンジャケットなど)

台風等暴風時の対応

強風の影響で、プラスチック製容器包装や缶・ペットボトルが散乱するおそれがありますので、回収を延期させていただくことがあります。

その場合、延期の張り紙をごみステーションに掲示します。

また、安心安全メルマガ、同報無線、町ホームページでお知らせします。

ご協力をお願いします。

事業系ごみについて

町で回収するのは、家庭系ごみのみです。
事業で発生したごみは、地域のごみステーション
に出すことはできません。

<事業系ごみの処理方法>

- ①東部知多クリーンセンターに直接搬入する
- ②町の許可業者に収集運搬を依頼する

ごみの減量化に向けて

ごみの減量を進めていくためには、住民のみなさん1人1人のご協力が必要不可欠です。

「捨てればごみ、分ければ資源」を合言葉として、さらなるごみの分別と減量にご協力ください。

家庭系可燃ごみ処理有料化の実施に伴い、住民のみなさんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



ごみ処理有料化のまとめ

1. 来年の4月1日から可燃ごみ処理有料化を開始します。
2. 指定ごみ袋の色と価格が変わります。
3. 来年4月1日から現在の半透明青色のごみ袋は「可燃ごみ」を出すときの外袋として使えません。
4. 半透明青色のごみ袋は資源ごみのプラスチック製容器包装や布類を出すときの外袋として来年4月1日以降も使うことができます。

ごみ処理有料化のまとめ

5. 現在の半透明青色のごみ袋が使いきれなかった場合、買戻しを予定しています。
詳細が決まりましたら、広報、ホームページ等でお知らせします。
6. 新しい半透明白色のごみ袋は、来年の2月頃から販売を開始する予定です。

<問い合わせ先>

東浦町生活経済部環境課

環境衛生係

(0562)83-3111(内線283)

E-mail: kankyo@town.aichi-higashiura.lg.jp